

## 要望書（回答）

### ①、シェルター運営費用の助成

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

野良猫に対する避妊・去勢手術の実施、子猫等の保護活動、新たな飼い主探しなど、貴団体の取り組みは、動物愛護の観点から公益性が高いものと認識しております。

野良猫の避妊・去勢手術や引き取りを求められた猫の保護等により、貴団体の負担が過大となっている現状を踏まえ、譲渡会等のイベントの開催支援、野良猫に対する避妊・去勢手術費用の一部助成制度の検討、北海道に対する支援の要請など側面支援を行いながら、シェルターの運営にかかる負担の軽減策として、更にどのような連携ができるか検討してまいりたいと考えております。

### ②、飼い主のいない野良猫の避妊・去勢の手術費用の助成

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

野良猫の増加を抑制するためには、避妊・去勢手術を推進することが重要と考えております。市といたしましては、野良猫の避妊・去勢手術費用の一部助成制度について他市の事例なども調査しながら、検討してまいりたいと考えております。また、動物基金のさくらねこ無料不妊手術事業行政枠の活用が可能であり、少しでも負担を軽減できるよう協力してまいりたいと考えております

### ③、飼い主のいない野良猫の避妊・去勢手術等を行う地域住民への周知や説明等の協力

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

市といたしましては、貴団体による避妊・去勢手術の実施に際し、地域住民への周知や説明等協力を行ってまいりたいと考えております。

団体名：ねこの隠れ里

回答日：令和6年1月22日

④、高齢者や障害者など、何らかの支援を受けている人が猫を飼えなくなった場合を想定し、多職種で事前に対応策を考える仕組みづくり

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

動物愛護管理法では、都道府県は、犬又は猫の引取りをその所有者から求められたときは、これを引き取らなければならないと規定されておりますが、実態としては、貴団体への相談や引き取り依頼が集中していると認識しております。

あらためて、貴団体を含めて関係者が意見交換、協議等を行い、法に基づき、それぞれが適切に役割を果たせるよう、北海道や関係部局等と調整してまいりたいと考えております

⑤、④の仕組みを円滑に運用するため、関係者間での連携強化と情報共有に対する働き掛け

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

定期的開催している福祉関係の会議の場などを活用し、情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めてまいりたいと考えております。

⑥、猫の置き去りや飼育放棄のリスクの早期発見、未然防止の仕組みづくり

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

猫の置き去りや飼育放棄の早期発見、未然防止の実現に向けては、これまでも、ペットの適正飼育、終生飼育の発信、周知に努めてきましたが、今後は、庁内関係部局間、社会福祉協議会、包括支援センター等関係者間との更なる連携、情報共有の強化を進めてまいりたいと考えております。

⑦、新しい飼い主を探す譲渡活動への協力

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

譲渡活動への協力については、当課ホームページにおける情報発信や窓口における資料の設置のほか、譲渡会等のイベントの開催支援など、可能な限り協力してまいりたいと考えております。

団体名：ねこの隠れ里

回答日：令和6年1月22日

⑧、「苦小牧市犬と猫と快適にくらすためのガイドライン」の見直し、市民への周知徹底

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

ガイドラインについては、既に終生飼育の徹底については記載しておりますが、近年、増加しつつある高齢者がペットの飼育を行う際の注意点や備え、万が一飼えなくなった場合の対応などについて記述の見直しを検討してまいりたいと考えております。

市民周知については、広報とまこまいやまちかどミーティングなどの機会を活用し更に徹底してまいりたいと考えております。